

【実 施 要 領】 一般健診・生活習慣病健診・特定健診

- 1 時 期 令和3年 9月 ～ 11月
- 2 対 象 者
 - ①一般健診 34歳以下及び36～39歳の被保険者
 - ②生活習慣病健診 35歳の被保険者
 - ③特定健診 40歳以上の被保険者
- 3 場 所 健診車による巡回健診・神戸貿易協会会議室・その他で実施
- 4 内 容
 - ①一般健診
 - 第一次 胸部X線直接撮影、身長・体重計測、視力検査、聴力検査（1000・4000ヘルツ）、検尿（糖、蛋白）、血圧測定
 - 第二次 第一次検査の結果により実施
血圧測定の結果、再度検査を要する方は心電図検査
検尿検査の結果、再度検査を要する方は血液検査
 - ②生活習慣病健診
 - ③特定健診

】 一般健診の検査項目に、腹囲測定、心電図検査、血液検査を追加

（注意） 心電図検査及び血液検査については、検尿・血圧とあわせて同時に実施します。
- 5 委託健診機関 (一社)日本健康倶楽部兵庫支部
- 6 費 用 視力検査（200円）・聴力検査（460円）の2項目を事業主様負担とし、それ以外の項目は当健康保険組合の負担とします。
- 7 オプション検査 自己負担による血液検査等のオプション検査を実施します。